

第V章 計画の推進方策

小牧市民憲章に掲げるまちを目指してまちづくりを進めるためには、小牧市自治基本条例に基づき市政を適時検証し、継続的に改善することが必要です。

計画期間中、効果的かつ効率的に市政を運営するための方策を以下のとおり示します。

1 PDCAサイクルの推進と実効性の高い運用

市民や事業者に対する説明責任を果たしながら、限られた経営資源のもと、効果的・効率的にまちづくり推進計画を推進するため、まちづくり推進計画を起点としたPlan（計画）－Do（実行）－Check（分析・評価）－Act（改善・改革）を推進し、関連する庁内の制度などが連動した実効性の高い運用を行うことで、市政の継続的な改善・向上（スパイラル・アップ）を実現します。また、行政評価制度を活用し、計画に位置づけた目標と現状とのかい離状況を定期的に測定することで、成果を基本とした計画の進捗状況や、目標と現状とのかい離の要因を明らかにし、まちづくり推進計画の推進に活かします。

2 進行管理の結果に基づく迅速で柔軟な計画の見直し

めまぐるしく変化する社会・経済情勢や多様化する市民や事業者の意向に対応していくためには、まちづくり推進計画に位置づけた目的や目標を実現するための手段である事務事業についても、固定的に捉えるのではなく、適時必要に応じて見直しを実施します。

行政評価の結果などから、現状の問題点やその要因を分析し、まちづくり推進計画の施策の実現手段である主な事務事業を位置づけた実施計画に適切に反映させることで、まちづくり推進計画の実行性を担保します。

3 計画に基づいた予算編成・職員配置

限られた経営資源のもと、効果的・効率的な計画の推進につながる予算編成と職員配置に取り組みます。

そのため、まちづくり推進計画の実行手段である実施計画に即して実施計画事業を予算化するとともに、目標達成に向けて経営資源を積極的に投入する「市政戦略編」と、限られた経営資源を適切かつ相対的に配分する「分野別計画編」など、各々に適した予算編成や職員配置に取り組みます。

4 計画推進に必要な組織体制の整備

実効性を伴った計画の推進を担保するため、全庁・全職員が計画を起点としたPDCAサイクルに則り主体的に取り組む組織体制を整備します。

そのため、市長のトップマネジメントにより推進する「市政戦略編」と、部長・課長などのマネ

ジメントにより推進する「分野別計画編」の各々について、PDCAサイクルに基づく継続的な改善に取り組む権限と責任を明確にします。また、PDCAサイクルに基づく権限と責任に応じた組織機構や人事制度を整備します。

5 計画推進に向けた職員の意識改革

計画に基づき、効果的・効率的な行政経営を実現するため、その主な担い手である職員の人材力の強化に取り組みます。

そのため、研修や業務の実践を通じて、計画を起点とするPDCAサイクルに基づく行政経営の趣旨や具体的な内容、職員一人ひとりの計画推進における役割や責任などの理解を浸透させます。また、計画の進捗状況の検証や行政評価結果に基づく計画の見直し、施策や事業の改善・改革の分析・検討のノウハウなどの能力開発を進めます。さらに、職員の主体的な計画の推進・見直しに資する人材育成や人事制度の整備・運用に取り組みます。